

策定年月	令和7年2月
見直し年月	令和 年 月

大豆国産化プラン

産地名：熊本県阿蘇市

（作成主体：農事組合法人 黒流）

1. 大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

【現状】

令和6年産の実績

作物	作付面積 (ha)	生産量 (t)
大豆	48.4	34.9

令和8年産の計画

作物	作付面積 (ha)	生産量 (t)
大豆	47.6	95.2

【課題】

- 梅雨時期の発芽不良、排水対策が不足するほ場の降雨による生育不良により収量の減となること。排水対策や土づくり生産管理を徹底することにより、産地全体の収量、品質の底上げが必要。
- 大豆の刈取りが麦の播種時期と重なり刈遅れが発生し、裂莢による収量の減となっている。
- 病虫害や雑草の発生による品質の低下、防除、除草作業が水稻作業と重なることにより適期作業ができていないため、品質低下となっている。

【取組方針】

- 湿害対策のため、弾丸暗渠、額縁明渠の施工と管理徹底に努める。
- 収量の増加と品質向上を図るため、刈取り時期が麦の播種後となる「そらみのり」への品種転換を進める。
- 作業の効率化を図るため、作付エリアを3つに団地化したブロックローテーションに取り組んでおり、今後も引き続き推進していく。
- 高性能機械の導入により作業効率向上及び労働時間短縮を図り、適期作業の実施を推進する。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。
※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

作物	現状（令和 6 年産）		目標（令和 8 年産）	
	生産量	契約数量	生産量	契約数量
大豆	34.9	34.9	95.2	95.2



JA阿蘇



JA熊本経済連



加工業者等

○播種前契約により計画的な作付を実施する。

○品質や作況等の産地の状況について、実需者と情報共有を行う。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

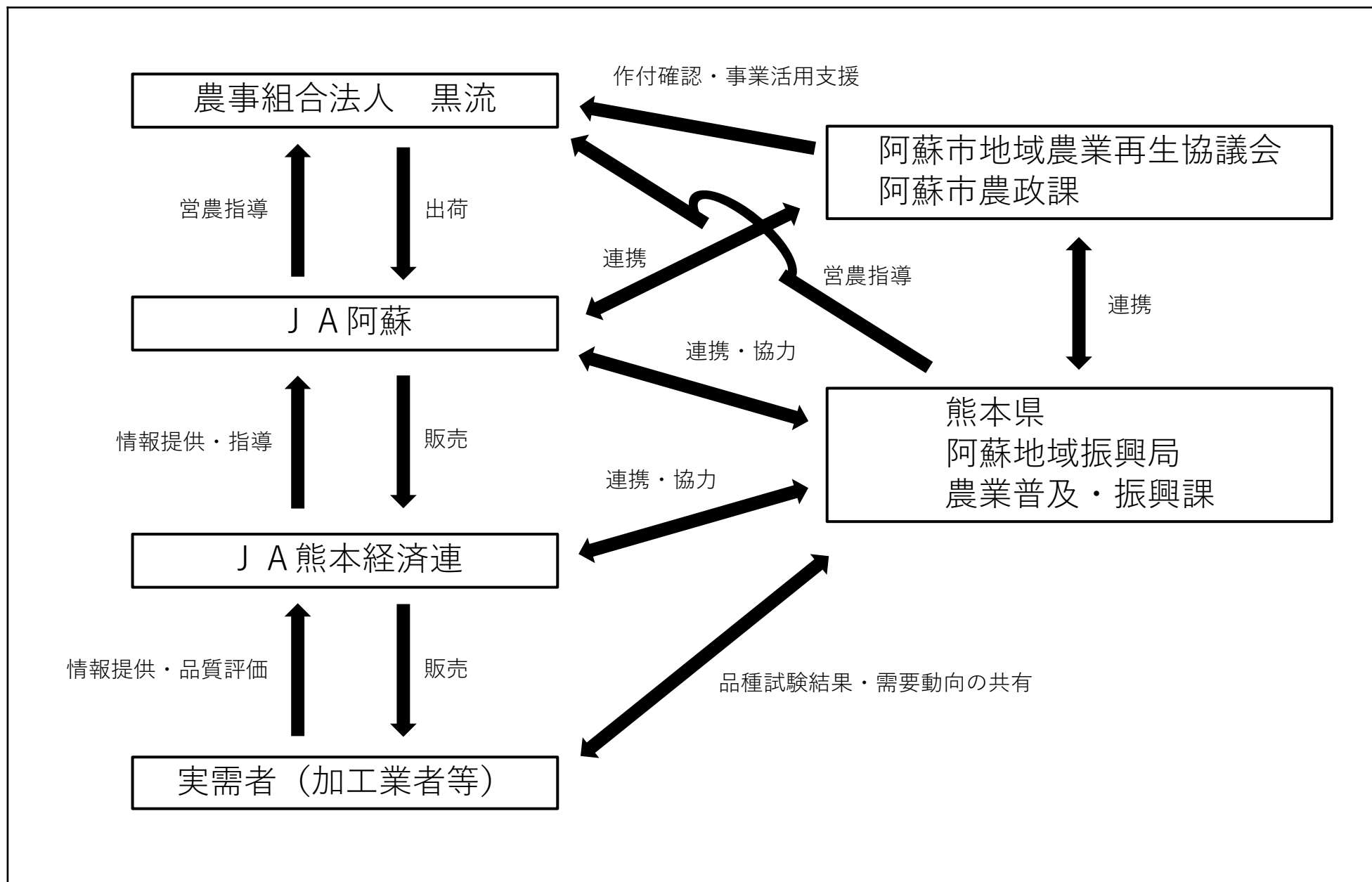
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。